

水道料金(R1.11～)

大山町水道課

料金単価は消費税(10%)内税表示です。料金計算した後、円未満を切り捨てた額を請求します。

全地区(開拓専用水道の区域を除く)

■基本料金(円)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
1か月につき 使用水量8m ³ まで	880.00	886.60	898.70	955.90	1,012.00	1,317.80	1,534.50	1,684.10

■超過料金(円)

超過水量	9m ³ ～ 100m ³	101m ³ ～
1か月につき 1m ³ につき	154.00	171.60

開拓専用水道

■中山地区(報国・萩原・大中尾・林之峯・二本松)

基本料金(円)	口径	
	13mm	20mm
1か月につき 使用水量15m ³ まで	675.40	785.40

超過水量	16m ³ ～50m ³	51m ³ ～
超過料金(円) 1か月につき 1m ³ につき	117.70	130.90

■名和地区(新高田・下大山・上大山・営団・渡道・栃原・神田・陣構・楽仙)

基本料金(円)	812.90
1か月につき 使用水量15m ³ まで	

超過水量	16m ³ ～50m ³	51m ³ ～
超過料金(円) 1か月につき 1m ³ につき	124.30	149.60

集落用公民館・集会所（全地区共通）

文書配布世帯数	使用料
30戸未満	2,829円／年
30戸以上 50戸未満	4,714円／年
50戸以上 70戸未満	6,600円／年
70戸以上	9,429円／年